

富士が丘ポータルサイト・HP担当責任者引継ぎマニュアル

令和4年9月8日 改訂

1. 目的・趣旨

富士が丘ポータルサイトHP担当責任者の引継ぎ作業を円滑に進めるために、本マニュアルを定める。

2. 定義

本マニュアルで使用する用語を以下に定める。

HP担当責任者：	各団体のポータルサイト投稿担当責任者
HP担当者：	HP担当責任者より指名された投稿担当者（id共有者とも言う）
運営管理者：	富士が丘ポータルサイト運営委員会の管理者
運用管理者：	運営管理者を支援し、サイト運用の支援を行う担当者
システム管理者：	システム特権を有するサイト管理者
申請書：	富士が丘ポータルサイト（id発行・担当責任者変更）申請書（様式1）
id：	各団体に割り当てられた固有のユーザー名（ログインに必須）
pwd：	ログインに必要なパスワード（ログインに必須）
メール	電子メール

3. HP担当責任者引継ぎの流れ

- (1) 各団体のHP担当責任者の交替があった時、新任のHP担当責任者は、「申請書」を運営管理者に提出すること。提出方法は、申請書に記入して、紙媒体および電子媒体のいずれかで行う。

- ・申請書は、ポータルサイトよりダウンロードしてください
PDF版 <https://sanda-fujigaoka.com/2015/01/01/2030#b06>
Word版 <https://sanda-fujigaoka.com/2015/01/01/2030#b07>

お願い：業務の効率化・デジタル化の促進のため、出来ればWordファイルを使い、メール添付にてまち協事務局宛ご提出ください。

- ・前任者からid/pwdの引継ぎを受けた場合は、ポータルサイトにログインし、「プロフィールの編集」画面で、名前、メールアドレス、パスワードを更新する
(パスワードはセキュリティ確保上必ず変更すること)
- (2) 運営管理者は、申請書の内容を確認し、承認日付と署名（又は記名・捺印）を行い、運用管理者に申請書を渡す。
 - (3) 運用管理者は、「新規idの発行申請」や「パスワードのリセット申請」の場合は、システム管理者に処理をメールで依頼する。その際、id、団体名、HP担当責任者名、メールアドレスを伝える。以外の場合は、(7)-②項へ。

- (4) システム管理者は、処理を行い、設定した暫定パスワードを運用管理者にメール連絡する。
この処理により、HP担当責任者に「[富士が丘ポータルサイト] パスワードのリセット」の件名のメールが自動送信される。

HP担当責任者は、受信メールの内容を確認する。

「新規idの発行申請」や「パスワードのリセット申請」処理を申請した覚えがない場合、またはメールに記載されているユーザー名が違う場合は、運用管理者にそのメールを転送する。

申請した覚えがある場合は、運用管理者からのメール連絡があるまで待っている。

- (5) 運用管理者は、リセット処理の実施を申請者（HP担当責任者）にメールで連絡する。この際、idと暫定パスワードを伝える。

- (6) HP担当責任者は、idと暫定パスワードを使用してポータルサイトの投稿画面（ダッシュボード）にログインする。

★ポータルサイトへのログインが成功した場合：

- ① 「プロフィールの編集」画面で、名前、パスワードを速やかに更新する。
- ② id共有者がいる場合は、セキュリティ確保に配慮してid/pwdを連絡する。
電話またはメモ書きの場合： id と pwd を同時に連絡
メールの場合： id と pwd は別々のメールで連絡
- ③ 運用管理者にポータルサイトへのログインが正常に出来たことを、メールで連絡する。

★ポータルサイトへのログインが出来なかった場合：

- ① 運用管理者にポータルサイトへのログインが出来なかったことを、メールで連絡する。

- (7) 運用管理者は、HP担当責任者からのメール連絡により次の対応を行う。

★ポータルサイトへのログインに失敗した場合：

HP担当責任者およびシステム管理者と連絡を取り合い対応する。

★ポータルサイトへのログインに成功した場合：

- ① 依頼団体のid/暫定パスワードでサイトへのログインを試み、パスワードが変更されていることを確認（ログインできなければパスワードが変更されていると判断）する。
- ② 「富士が丘ポータルサイト・idリスト」を更新する。
- ③ 運営管理者に申請処理の完了をメールで連絡する。この際、「富士が丘ポータルサイト・idリスト」を添付する。
- ④ 運営管理者に申請書を送付する。

- (8) 運営管理者は、申請処理の完了を確認し、申請書を保管する。

4. 改定履歴

- (1) 平成 28 年 6 月 8 日 山口正治 新規制定
- (2) 令和 4 年 9 月 8 日 山口正治 申請方法に電子版を採用（同時に Word 版を追加）

以上

処理フローチャート

